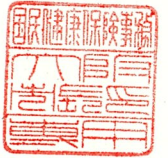




都島区公告第 20 号
令和 8 年 6 月 15 日

大阪市長 横山 英幸



次の者にかかる文書は、所要の調査を行いました、所在不明のため送達不能となりましたので、国民健康保険法第 78 条において準用する地方税法第 20 条の 2 の規定により公告します。

なお、当該送達不能となった文書については、区役所窓口サービス課に保管していますので該当者は申し出てください。

氏 名	備 考
岩崎 雅明	
松田 均	
妹尾 潤三	
梶 蓮	
谷口 海斗	
田淵 美咲	
武田 未来	
鈴木 弘一	